

令和6年 第3回

羅臼町教育委員会議事録

令和6年第3回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和6年2月28日(水) 13時30分～14時30分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係長	櫻 庭 千 尋
文化財保護係長	天 方 博 章

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第4号 令和5年度一般会計予算補正について

議案 第5号 羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の制定について

議案 第6号 羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について

議案 第7号 令和6年度児童・生徒の就学(追加)について

報告 第3号 諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和6年第3回教育委員会を開催致します。

お集まりいただきましてありがとうございます。2月も残すところあと僅かになり、3月を迎えます。学校、幼稚園では卒業式、修了式などが予定されています。年度末の事務、新たな年度への準備など、慌ただしい時期となりますが、教育委員会含め、気を緩めることなく、日々の業務に当たるよう心掛けていきたいと思っています。

新聞やネットのニュースで話題になっているのが、2月27日に発表された2023年の出生数の統計です。第2次ベビーブームの1971年から1974年の期間は年間の出生数が200万人を超えていたということです。今年で75歳になる世代は1949年生まれですが、この年は年間で270万人の出生がありました。2023年は8年連続で過去最少を更新する75万8631人で、昨年対比5.1%減、ピーク時の3分の1以下となっています。昨年4月の推計で出生数が75万人になるのは、2035年頃と見込まれていましたが、推計をはるかに上回る減少となっています。2016年に100万人を割り込んでから減少が加速しているということです。日本の人口減少は毎年100万人の大都市が一つ消滅するようなスピードで減少が進んでおり、危機的な状況となっています。羅臼町では適正配置計画や、様々な取り組みを進めている中で、バスの運転手不足が課題になっています。小さな自治体になればなるほど、人口減少の影響が大きくなると感じています。少子化対策については国も取り組みを進めていますが、「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である」と表現されていますので、羅臼町も益々大変な状況になるのではないかと感じています。令和6年度に向け適正配置計画や高校存続等の取り組みをしっかりと進めていきたいと思っております。

第3回羅臼町教育委員会どうぞよろしくお願い致します。

本日、委員のみなさん全員出席ですので、会議は成立となります。議事録署名委員の指名ですが、芦崎委員と小林委員をお願いします。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、事前に配布している協議事項、議案第4号「令和5年度一般会計予算補正について」、議案第5号「羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の制定について」、議案第6号「羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について」、報告事項、報告第3号「諸会議・諸行事について」に加えて、1件の協議事項として、議案第7号「令和6年度児童・生徒の就学（追加）について」を追加させていただき、5件の議事とさせていただきます。

議事の非公開の確認をさせていただきます。本日追加議案としました、議案第7号「令和6年度児童・生徒の就学（追加）について」は、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から議案第7号については、公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

議案第7号については公開しないことと致します。

議事に入る前に行政報告をさせていただきます。

2月26日に令和6年度羅臼町予算報道発表が行われました。令和6年度の当初一般会計総体予算は、51億1,595万9千円で、前年度対比93.8%の当初予算となっています。教育予算につきましては、4億2,559万5千円で、前年度対比2,314万6千円増の105.8%となっています。町予算に対する教育予算の構成比は8.3%です。3月6日から15日の会期で開催される、定例会、予算特別委員会で審議されることになっています。

羅臼高校への進学についてです。北海道教育委員会のホームページで公開されている高校への願書出願状況ですが、知床未来中学校3年生35名中、24名が羅臼高校に進学するという事です。率にして68.6%です。中学校の先生方の進路指導、高校の先生方の魅力化への取り組みなどが、高い進学率に結びついたと感じています。高校としても、積極的に保護者説明会を開催し、高校の取り組みに理解を得られたという手応えもあるようです。来年度についても引き続き取り組みを進めていければと思っています。

羅臼高校卒業生の進路についてですが、昨年度は2名の国公立大学への進学があり、お祝い金として一人30万円を贈呈しています。今年度の卒業生7名につきましては、私立大学への進学が2名、専門学校、就職という報告を受けています。

最後に、令和7年度から知床未来中学校と羅臼高校の制服が変更になります。各学校には、生徒を含め検討をしていただいておりますが、制服が決定しました。決定した制服は春松小学校に展示しており、令和7年度から導入を開始する予定となっています。各学校での展示が終わりましたら、役場でも展示し町民のみなさんに見ていただこうと思っています。また、報道でも取り上げてもらう予定となっています。

以上、私からの行政報告でした。議事に入りたいと思います。

【議 事】

●議案 第4号 令和5年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

議案第4号「令和5年度一般会計予算補正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。議案第4号「令和5年度一般会計予算補正について」です。内容につきましては、令和6年3月に開催される第1回定例会に上程する内容です。歳出です。8款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園管理費、幼稚園の管理に要する経費、17節 備品購入費、283千円の減額補正です。ICT化支援事業で各幼稚園にノートパソコン2台とハードディスク1台を整備する事業です。入札減のため減額補正をするものです。

○社会教育課長

8款 教育費、5項 社会教育費、4目 図書館費、図書館管理運営に要する経費、12節 委託料、66千円及び14節 工事請負費、2,389千円の減額補正です。委託料につきましては、図書館改修工事監理委託料の契約額確定による減額、工事請負費については、図書館改修工事の入札減のため減額補正をするものです。

8款 教育費、6項 保健体育費、5目 温水プール管理費、温水プール管理運営に要する経費、14節 工事請負費、359千円の減額補正です。プール槽のシート張替え、受水槽の更新を行いました。こちらにつきましても入札減のため減額補正をするものです。

○学務課長

8款 教育費、6項 保健体育費、6目 給食センター管理費、給食センター管理運営に要する経費、14節 工事請負費、1,087千円の減額補正です。内容は給食センターの補修工事です。こちらにつきましても、入札減による予算執行残のため減額補正をするものです。

○社会教育課長

2ページをお願いします。歳入補正です。17款 寄附金、1項 寄附金、2目 教育費寄附金、社会教育費寄附金に5千円の追加補正です。内容は、第22回古本市実行委員会からの善意の寄附となっています。この寄附金につきましては、体育文化振興基金に積み立てる予定です。

○石崎教育長

議案第4号「令和5年度一般会計予算補正について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

3月の議会を迎えるにあたり、歳出については予算が確定した備品購入費や工事請負費を減額補正するものです。歳入については、古本市が開催され、ご寄附をいただいたということです。議案第4号「令和5年度一般会計予算補正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第 5 号 羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の改正について

○石崎教育長

議案第 5 号「羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

3 ページをお願い致します。議案第 5 号「羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の制定について」です。羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則を別紙のとおり制定したいので意見を求めるものであります。資料 1 について、担当係長からご説明申し上げます。

○文化財保護係長

資料 1 をご覧ください。本規則は羅臼町における天然記念物指定鳥類に係る保護監視規則を廃止し、新たに制定する規則になります。規則制定の理由ですが、廃止する天然記念物指定鳥類に係る保護監視規則は、昭和 46 年に制定された規則となっております。制定された当時と比較し、尾白わし、大わしへの住民の保護意識が大きく向上しています。また、町においても、野生動物対応への担当は、産業創生課が担っており、尾白わし、大わし等の傷病、事故対応を環境省と連携してなされています。このことから、文化財を所管する郷土資料館として、尾白わし、大わし等の保護を図る上で、監視よりも調査に重点を置くことができる環境となったため、調査に関わる規則を制定するものです。施行期日ですが、現在の天然記念物指定鳥類に係る保護監視規則により、指定鳥類保護監視員 5 名を令和 6 年 3 月 31 日まで委嘱しており、この任期が終了する令和 6 年 4 月 1 日とさせていただきます。説明は以上です。

○石崎教育長

議案第 5 号「羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の制定について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

今回の制定は時代の変化を踏まえ、現在の状況に即した形で規則を整理することですか。

○文化財保護係長

現在の保護監視規則が制定されたのは昭和46年です。この前年である昭和45年に、尾白わし、大わしが天然記念物に指定されています。それ以前については、許可を得れば狩猟が可能でしたが、天然記念物に指定されたことにより、狩猟ができなくなり、保護監視に重きを置いた規則が制定されたものです。現在の保護監視員の仕事の中でも、監視の部分ではありますが、30年ほど前から調査にシフトしていますので、その実態に合わせた規則に整理したということです。

○石崎教育長

昭和45年以前は狩猟が可能だったということですか。

○文化財保護係長

天然記念物に指定された昭和45年以前は狩猟が可能でした。剥製としての需要があったと聞いています。

○石崎教育長

歴史にも触れることができました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

議案第5号「羅臼町における天然記念物指定鳥類保護のための調査規則の改正について」は、可決とさせていただきます。

●議案 第6号 羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について

○石崎教育長

議案第6号「羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案4ページをお願いします。議案第6号「羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について」です。羅臼町第9次社会教育中期計画について、別紙のとおり策定したいので意見を求めるものであります。資料2をご覧ください。令和5年4月12日に教育長からの諮問を受け、令和6年2月26日に羅臼町社会教育委員の会兼図書館協議会の濱屋委員長から、答申書という形で報告を受けたものであります。委員のみなさんに事前配布をさせていただいておりました、資料3「羅臼町第9次社会教育中期計画（案）」をご説明させていただきます。羅臼町第9次社会教育中期計画につきましては、令和6年度から令和9年度までの4カ年の行動計画となっています。計画の策定にあたっては、社会教育団体から委員を推薦していただき、15名の策定委員で取り組んでまいりました。計画（案）を社会教育委員の会で、協議と整理をし、計画内容がまとまりましたので、教育委員会に計画（案）を上程させていただきました。資料3の目次をご覧ください。第1章が総論、第2章は社会教育中期計画の目指すものとして、中期計画の基本構造、全体図、重点、重点目標、ふるさと学習の推進のねらいとなっております。第3章は4カ年の重点事項、第4章は現状と課題及び4カ年のアクションプログラムとして、推進項目を洗い出し、具体的な施策、対象、期間を明記しています。この形につきましては、以前お配りした第8次中期計画と同様の形となっています。第1節の乳幼児教育から始まり、少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育、基盤整備、団体育成、指導者養成までの第8節です。分野としましては、社会教育活動、芸術文化活動、図書館活動、社会体育活動、郷土資料館活動の5つの部門で現状と課題を洗い出し、推進項目を検討したものとなっております。最後に資料編として、策定委員の名簿等を添付し、全76ページの計画（案）となっています。1ページをご覧ください。第1章「総論」、第1節「計画策定の趣旨と基本的な考え方」です。人口減少や少子高齢化の中で、取り組むべき課題は複雑化、多様化しています。その中であって、社会教育の役割は町民の主体的な参加を促し、持続可能な社会づくり、地域づくりをいままで以上に進めていくことが必要だという内容を記載しています。2ページをお願いします。社会教育中期計画の性格につきましては、「羅臼町教育大綱」の具現化を図りながら今後4カ年の方向性を示した計画としています。重点として、第8次中期計画と同様に、ふるさと学習（教育）の推進を掲げています。重点目標については、シビックプライドの醸成となっています。この言葉の意味については、7ページで紹介していますので、後ほどご説明させ

ていただきます。簡単に申し上げますと、羅臼町をより良い町にしていこうとするための、行動を起こすということです。知識を詰め込むだけではなく、行動を起こすことが大事になるという意味です。前段に申し上げました、町民の主体的なまちづくりへの参加、地域づくりへの協力の意識こそがシビックプライドです。これを醸成していくことをこの度の中期計画の重点目標として掲げています。重点事項は、「①地域と学校の連携・協働の推進」「②生涯学習・社会教育の振興」「③芸術・文化活動の推進」「④安心・安全な教育施設の構築」の4点です。【6】計画の位置づけについては、「羅臼町教育大綱」と「羅臼町第8期総合計画（令和5年度策定）」との整合性を図りながら推進するものです。【7】SDGsとの関係は、17のゴールについては、相互に関連していることから、シビックプライドを進めることで、SDGsの行動につながるものだとしています。2030年までに達成すべき国際社会共通の目標に対し、社会教育中期計画でも関連付けた内容ということにしております。3ページをお願いします。第2章「社会教育中期計画の目指すもの」です。計画の基本構造として、「羅臼町教育大綱」があり、その次に「羅臼町教育目標」があります。その次には「羅臼町が目指す教育の基本方針」、「社会教育目標」へとつながります。4ページから5ページをお願いします。こちらが全体図になります。左側から、教育目標、教育の基本方針、各領域の推進事項という形になっています。6ページをお願いします。第2章「社会教育中期計画の目指すもの」、第1節「社会教育中期計画の重点」です。先ほど申し上げましたとおり、重点は、ふるさと学習（教育）の推進です。下段に、羅臼町教育委員会は、SDGsの17のゴールを切り口として、ふるさと学習（教育）を推進することが、将来の羅臼町の担い手育成や、人と人とのつながり、心豊かに生き地域コミュニティの形成につながるものと考えており、社会教育の役割であると押さえています。第2節は「社会教育中期計画の重点目標」です。シビックプライドの醸成を浸透していきたいと考えています。シビックプライドについては、既に条例化をしている自治体もあります。ふるさと学習（教育）に、シビックプライドの視点を取り入れることにより、地方創生、定住人口の高まり、転出者の抑制、まちづくりへの参画意欲の向上を期待しています。関係団体に浸透、根付かせていきたいと考えています。7ページをお願いします。シビックプライド醸成のポイントについて記載しています。ポイントは3点あり、「①定期的な情報発信」として、そんな取り組みをしても、知ってもらわなければ十分な効果を発揮できません。情報発信に力を入れていくということです。2点目は、「②魅力的な事業の実施」です。町民が参加しやすい事業を提供し、参加を広げ、つながりや新たな学びに活動が展開されるように働きかけます。3点目は、「③生涯学習・社会教育活動での浸透」です。知識を詰め込むだけの事業ではなく、参加者が考え、行動に移していくよう働きかけをしていくということです。下段に、シビックプライドの説明を記載しています。シビックプライドは、地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を指す言葉です。シビックプライドを育むことは、地域社会の活性化や魅力の向上に寄

与し、住民の協力を促進する重要な要素となっています。自分が住んでいる地域に対する誇りを持ち、改善しようとする姿勢を表しており、単に郷土愛や郷土意識を指しているものではありません。重要なのは、その地域に住む一住民として、地域の発展に貢献していこうという意識です。その当事者意識こそがシビックプライドであり、住民が誇りをもっているのであればシビックプライドと言えるという説明を記載しています。8ページをお願いします。第3節「ふるさと学習のねらい」です。こちらにつきましては、3ページに記載の「社会教育目標」、「21世紀をたくましく心豊かに生きていくため共に学びあう社会教育を推進する」の5つの項目にあたるものです。どのように展開していくかを項目ごとに記載しています。1点目が「地域の課題を見つめ、自主・自立のまちづくりをめざそう」、2点目が「心をむすぶ文化活動と、生涯学習活動で豊かなふるさとづくりをめざそう」、3点目が「図書館を基盤とした、ゆとりある読書環境と着実な読書習慣の定着をめざそう」、4点目が「健康の増進、コミュニティづくりに役立つスポーツ活動をめざそう」、5点目が「自らの地域について学び、愛着や誇りをもつ暮らしをめざそう」です。9ページをお願いします。第3章「4カ年の重点事項」です。主な取り組みにつきましては、「①地域と学校の連携・協働の推進」として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、子育て家庭教育の充実を図ります。「②生涯学習・社会教育の振興」として、人材育成・リーダー養成を図り、団体支援ではシビックプライド醸成を図りながら地域課題に向き合い、行動を起こしていく意識を高めていきます。新図書館につきましては、令和6年6月のオープンに向け準備を進めているところですが、町民に愛される図書館として運営していきます。スポーツ活動につきましては、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境が必要であると捉え、その仕組みや体制について検討していくこととしています。令和5年度に設置し、取り組みを始めている、羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会において、中学校部活動の地域移行と合わせて、検討を進めているところです。「③芸術文化活動の推進」としましては、日本遺産の振興、文化財の保護と活用、芸術文化活動の活性化のため各サークルで体験講座を開催する等、団体の継続に向けた支援を行います。「④安全・安心な教育環境の構築」につきましては、防災学習に取り組み、施設の日々の点検を強化し、利用者の安全・安心を図ります。公民館に代わる生涯学習施設整備の方向性についても、この4年間で取り組んでいくこととし、関係団体と基本構想づくりに着手します。11ページは、社会教育事業の写真を載せています。12ページから13ページをお願いします。第4章「現状と課題及び4カ年のアクションプログラム」です。羅臼町第9次社会教育中期計画では、各事業に特に関連するSDGs項目を一覧表で掲載することで、社会教育事業とSDGsの関係性を可視化しています。なお、教育行政執行方針でも、SDGsとの関係性を記載しています。14ページから21ページまでは、第1節「乳幼児（家庭）教育」の、社会教育活動、芸術・文化活動、図書館活動、社会体育活動、郷土資料館活動、それぞれの事業ごとの、現状、課題、推進項目、SDGs対応表、ア

クシヨンプログラムを記載し、それぞれの団体にもアクションプログラムを意識して取り組みをしていただきたいと思います。同様の形で、22ページからは、第2節「少年教育」、30ページからは、第3節「青年教育」、38ページからは、第4節「成人教育」、46ページからは、第5節「高齢者教育」、52ページからは、第6節「基盤整備（推進体制）」、61ページからは、第7節「基盤整備（施設）」、66ページから71ページまでの、第8節「団体育成・指導者養成」が、アクションプログラムとなっております。72ページからは資料編として、田中英輔氏を策定委員長とし、15名で構成した、羅臼町第9次社会教育中期計画策定委員会名簿を載せています。74ページ、75ページには各部会の委員名簿を載せています。76ページは策定スケジュールを載せています。資料2のとおり、教育長からの諮問では、令和5年12月末が答申期限でしたが、スケジュール調整等に時間を要したため、令和6年2月26日付での答申となっております。以上です。

○石崎教育長

議案第6号「羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願いたします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

本日の計画（案）は、体裁を含め内容を整えてから製本されますか。

○社会教育課長

ご意見、ご指摘の内容を反映し、体裁を整えた上で印刷発注します。

前計画には、図書館活動という項目はありませんでしたが、単独館として新図書館が開設するため、本計画から図書館活動の項目を新設しています。

○佐々木委員

65ページ、基盤整備（施設）の芸術・文化活動について確認させてください。令和6年度から令和7年度にかけて、公民館に代わるという部分になるかと思いますが、「社会教育施設の機能等に関する基本的な構想をまとめる。」とあります。この部分については、策定委員会とは別の形で、部会か何かで話し合われていくということですか。

○社会教育課長

関係団体と基本構想づくりをしていくこととなります。

○佐々木委員

この策定委員会ではなく、別の会議ですか。

○社会教育課長

今回の策定委員会とは別に、令和6年度から令和7年度に、関係団体である、文化協会、社会教育委員の会、社会教育関係団体と、基本構想づくりの協議を進めます。

○石崎教育長

他に、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願いたします。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

社会教育課長から、重点、重点目標、重点事項についての説明がありました。アクションプログラムについては、前回の第8次社会教育中期計画がベースになっています。中期計画の全体の方向性、作りについては、問題がないという印象を持っています。レイアウトを含め、文言整理や誤字脱字を再確認し、見やすい計画になればいいと思います。答申としては、全体像を把握できたと思っています。

若干の修正等をご承知の上、議案第6号「羅臼町第9次社会教育中期計画の策定について」は、可決とさせていただきます。

●議案 第7号 令和6年度児童・生徒の就学（追加）について

○石崎教育長

追加議案であります、議案第7号「令和6年度児童・生徒の就学（追加）について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第7号「令和6年度児童・生徒の就学（追加）について」は、可決とさせていただきます。

●報告 第3号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第3号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願いします。報告第3号「諸会議・諸行事について」報告致します。6ページをお願いします。2月から4月の学務課所管事項です。2月29日に学校給食運営委員会と、児童生徒表彰を行います。3月は記載のとおりです。4月につきましては、4月2日に教職員辞令交付式がありますので、教育委員のみなさんのご出席をお願い致します。4月8日は午前中に小・中学校、高校始業式、午後は羅臼高校入学式、4月9日は午前中に小学校入学式、午後は中学校入学式です。

○社会教育課長

7ページをお願いします。社会教育課所管事項です。名称は確定ではありませんが、3月13日に、安平町から講師をお招きしスポーツ・文化の在り方講演会をらうすぼで開催します。3月15日に第3回スポーツ推進員会議、3月25日に第3回学校運営協議会を開催します。議案には未定と記載していますが、3月26日に第4回社会教育委員の会兼図書館協議会を開催します。3月27日には、かかわりあそびプログラムを開催します。

図書館所管事項です。新図書館の工事は3月20日までが工期となっています。3月25日に町長の工事検定を行います。

8ページをお願いします。郷土資料館所管事項です。3月18日に第4回文化財保護調査委員会を予定しています。以上です。

○石崎教育長

報告第3号「諸会議・諸行事について」の説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願い致します。

○葛西委員

4月2日の教職員辞令交付式は何時からですか。

○学務課長

午後3時からです。

○石崎教育長

年度末、年度初めというお忙しい時期ですが、ご出席願います。委員のみなさんの出席、参加につきましては、改めてその都度ご案内をさせていただきたいと思えます。他に、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

報告第3号「諸会議・諸行事については」承認とさせていただきます。以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

今回は、横浜市スクールスーパーバイザーのヴィヒャルト千佳こ氏の「こじらせない保護者対応の基本」をご紹介します。

「物申す保護者の背景に見え隠れすること」、保護者が学校に物申すとき、トラブルとは別の背景が見え隠れすることがあります。その背景のトップは、親の自閉症スペクトラム傾向です。自閉症傾向の親御さんに対しては、先生方は普段自閉症傾向の子どもにするような対応をすればよいのです。次に、家庭生活にゆとりがあり、家庭円満で地域社会や社会活動でよりよい状況下にある場合ではないケースで、起こりやすいということも見られます。母子家庭、生活保護を受給している家庭、親や子どもに発達障害・精神障害がある、不登校の子どもがいる、受験生がいるなどです。そのような場合には、被害感があり、孤立しがちな場合もあります。孤立すると自己防衛として攻撃的になるのです。さらに、家庭内でも対人関係がぎくしゃくしていると、そのはけ口として学校をターゲットにすることもあります。母子関係がまずいと、子どもは母親の注意を自分に向けてもらいたいがために、学校の悪口を母親に言うことがよくあります。さらに、狂言いじめのような手の込んだものも珍しくありません。母親はここぞとばかりに「よい親」として学校に物申し、子どもと共通の敵でつながろうとするのです。親子関係がよくない家庭には、親に対して子をほめ、子が親を好きなことを伝えることが大切です。上のきょうだいでも過去、学校ともめたケースも要注意です。解決したかに見えても、家庭のなかには、教育機関に対する不信感が残っているケースが少なくありません。就学前のもめごと、教育機関に対する不信感につながります。幼稚園・保育所でもめたケースは火種を持っているので要注意です。実際にクレームがあった時の面談で気をつけるポイントがいくつかあります。一つ目は、学校が面談を設定するということです。面談の設定は、親から言われる前に学校から「何月何日何時から何時まで」と伝えることが大切です。第一印象は大変重要です。特に自閉症スペクトラム傾向の親御さんの場合、先生や学校に対する第一印象がその後も変わらないことがわかっています。親に振り回されないようにイニシアチブをとるために、先手を打つことが重要です。面談の時間は疲労を考慮し、長くても1時間くらいに設定します。終わりの時間の明示が欠かせません。必ず約束は守りましょうということです。学校側の人数は、相手の人数+1を最低人数と考えましょう。「言った言わない」になりがちなので、記録係として一人追

加するのはよいアイデアです。最近オープンに録音することも可能です。2点目は、面談に臨む姿勢です。最初にこのトラブルで生じた子どもや親の不快感に対する謝罪が必要です。トラブルに対する謝罪ではなく、不快感に対する謝罪ということです。「ご心配、ご不安、ご不快な思いに気づけず、申し訳ございませんでした。」の一言が最初に必要です。この最初の謝罪があるかないかで、その後の流れが大きく変わります。最初は親御さんの言葉に傾聴し、自分がどのような状態かのセルフモニタリングをしましょう。特に、怒りモードになっていないか注意しましょうということです。3点目は、部屋選びです。いじめの対応が悪いということで担任に面談を申し込んできた小学3年生男児の母親が、教室でトラブル相手の男児の習字が張り出され、花丸つきで「よくできました」というコメントが書かれているのを発見し、面談が大変残念な結果で終わったことがありました。さらに、翌朝、子ども達をその教室で迎えた担任は、教室に昨日の母親の残り香があるような気がして、睡眠不足もたたって気分が悪くなってしまったというケースもあったようです。校長室で面談をした別のケースでは、職員の動静表に面談日の放課後、「懇親会」という文字があったのを見て激怒した保護者もいたということです。校長室はトップの部屋です。ここで収集がつかなければ、トップでも解決がつかず後のカードがないということにもなります。

法定研修等に係る研修説明会の資料を添付しています。こちらについては学校に関わることで、説明は省略させていただきます。以上です。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について説明がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしく願い致します。

(質問等は特になし)

○石崎教育長

事務局から、連絡、報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

2点お願いします。1点目は、3月27日(水)午後1時30分から第4回教育委員会を開催します。その後の、午後3時から午後4時30分の予定で例年開催している合同研修会を行います。午後6時から教育関係合同懇親会を開催します。参集範囲は、教育委員のみなさんと、各校長、教頭です。2点目は、議案の9ページに令和6年度の校長会議、教頭会議、園長・副園長会議、教育委員会の日程を記載しています。教育委員のみなさんにご出席していただく会議は、4月19日(金)午後3時からの合同会議、毎月開催の教育委員会です。情報提供として、令和6年度学校閉庁日は、夏は8月9日

から14日までの5日間、冬は12月28日から1月5日までの9日間です。次回の教育委員会は3月27日（水）ですのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

事務局から2点の連絡がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

（質問等は特になし）

○石崎教育長

全体を通して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

（意見・質問等は特になし）

○石崎教育長

以上で、予定していた会議日程を終了しました。令和6年第3回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。